

第3回利根町みんなのまち基本条例推進委員会 議事録

会議名	第3回利根町みんなのまち基本条例推進委員会	
日時	令和7年3月25日(火) 午前10時00分から午前11時40分	
場所	利根町役場 5-A会議室	
出席者	委員	坂野委員, 花嶋委員, 渡邊委員, 篠塚委員, 猪鹿月委員, 高橋委員, 鈴木委員
	事務局	政策企画課 布袋課長, 渡辺課長補佐, 細井係長, 青木主査,
欠席委員	手塚委員, 寺島委員, 六本木委員	
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 委員長あいさつ 3 ワークショップ 4 その他 5 閉会 	
配付資料名	<ul style="list-style-type: none"> ・委員名簿(グループ分け) ・次第 ・ワークショップのルールについて ・資料1 公募について ・資料2 パブリックコメントについて ・資料3 利根町のイベント参加募集周知と参加者数 ・資料4 他自治体の紹介 	
議事内容	次ページ以降の通り	

議 事

《 1. 開会 》

(事務局)

それでは、定刻になりましたので、ただいまから「令和6年度第3回利根町みんなのまち基本条例推進委員会」を開会いたします。

本日はお忙しいところお集りいただきまして、誠にありがとうございます。次第に沿って進めさせていただきます。

《 2. 委員長あいさつ 》

(事務局)

それでは、次第2「委員長あいさつ」です。坂野委員長、よろしくお願いいたします。

(委員長)

おはようございます。みんなのまち基本条例推進委員会3回目ということです。本日は皆さんと一緒に意見を出していただき、よりよい利根町にしていきたいとの願いがあります。このメンバーの中に策定委員会に参加していた方もおります。本日は円卓会議として皆さんの意見を集約したいと思います。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

(事務局)

坂野委員長ありがとうございました。

本日の会議につきまして、(所用により、手塚様と六本木様、寺島様が欠席されておりますので、ご報告いたします。)本日は、出席者7名で、出席者数が過半数を超えておりますので、利根町みんなのまち基本条例第42条第2項の規定により、本日の会議が成立することをお伝えさせていただきます。

～配布資料確認～

それでは、会議の開催に際しまして、資料の確認をさせていただきます。資料の確認です。

- ・委員名簿
- ・第3回利根町みんなのまち基本条例推進委員会次第
- ・ワークショップのルール
- ・【資料1】公募について
- ・【資料2】パブリックコメントについて
- ・【資料3】利根町のイベント参加募集と参加人数について
- ・【資料4】他自治体の紹介

以上でございますが、皆さん、お手元にありますか？

《 3. ワークショップ 》

(事務局)

それでは、ここからの進行は利根町みんなのまち基本条例第42条第1項の規定により坂野委員長にお願いしたいと思います。坂野委員長よろしくお願いいたします。

(委員長)

それでは、会議次第の『3ワークショップ』に進みたいと思います。これから皆さんにはそれぞれのグループで意見を出し合っていていただき議論していただきたいと思います。それではまずは、事務局より資料の説明をお願いします。

(事務局)

【資料1～4の説明】

(委員長)

ありがとうございました。ただいま、事務局から説明のありました内容について何かご質問等ございませんか？

それでは、これから議論に入っていきますが、始める前に事務局より今回のワークショップにおける基本的なルールについて説明をお願いします。

(事務局)

【資料：ワークショップのルール】説明

(委員長)

ありがとうございます。それでは、ファシリテーターを中心に、議論を開始してください。

～ワークショップ開始～

(委員長)

それでは、議論の結果について発表していただきたいと思います。まずはAグループからお願いします。

(A班代表者)

Aグループは資料ごとに意見をまとめました。

公募については、募集中と書いてあると一目でわかる、QRコードがあった方がよいとの意見があった。題名は短い方がいいかな。挿絵や写真があると柔らかい気がする、募集の中身は身近な委員の方が応募しやすいのかな？との意見がありました。

資料2については、報酬の差があるけど、応募に比例しない、委員の内容説明があると分かりやすいとの意見や、利根町の回覧はなくさないで欲しい。学校関連は保護者はとても気になるとの意見が多かったです。太陽光発電は身近でもあり、気になるので意見が多く集まったのかな等の意見でした。

資料3ですが、フォーマットをそろえたほうが見やすい、文字だけだとすぐにわからない、イラストで伝えられるものなら入れた方がよい、利根町の広報誌は年寄りには目にとまりにくいのもう少し考えてほしい、イベントごとにもっと区分けをして、誰に向かっているのかを書いてほしい(子ども)(老人)見やすくしてほしいなどの意見がありました。

資料4につきましては写真付きが分かりやすい、まとめたとしても興味がなければ飛ばしてしまうので、委員の内容が分かりやすく、募集時期等を知らせて欲しいとの意見がありました。以上です。

(委員長)

ありがとうございました。次にB班お願いします。

(B 班代表)

B班は、4つの資料を合わせて気付いた点と改善点と分けてまとめました。

利根町は公募の年齢が18以上だが、印西市は20歳以上、報酬の金額が高い方が、パートさんは仕事を休んでも参加してくれそうとの意見がありました。また、キャッチーな見出しや写真付きの方がイメージが付きやすく、QRコードがあると分かりやすいし便利ですよ。

パブコメの件数はどこも少ないのは認知が足りないのではないかと意見がありました。さらに、公募の応募に小論文を課しているのにびっくりしました。利根町で小論文が必須となると応募は来ないのではないかと思います。募集の周知で、一覧にしていると見やすいなと思います。利根町のパブコメ実施します。の文字だけの見出しは、行政は仕事しています。と感じてしまうので、キャッチーな見出しで周知して欲しいと思います。

利根町の広報は縦書きや横書きが混ざっているので、横書きが分かりやすく、カラーや写真等を入れるなど工夫が必要だと思います。インスタやX, YouTube等の認知も上げるPRが必要であると思います。

保護者がよく見るリーバーを活用すると意見がもっと集まると思います。また、QRコードを活用するべきと思いますが、高齢者は使い方が分からない方もいますので、回覧等でQRコードの使い方などの周知も併せて行うといいのかなと思いました。以上です

(委員長)

ありがとうございました。講評としまして、課長いかがでしたか？

(課長)

色々な視点からご意見をいただきありがとうございました。

ワークショップを始める前から、利根町は堅いよね。と担当者とも話しておりました。パブコメという言葉に囚われている職員も多くおります。本来のパブリックコメントは条例の文言や内容について意見を伺うものではありませんが、それ以外に制度が始まった後の要望等の意見もいただくことがありますので、何でも意見をくださいとして、本来のパブコメが求めている意見とその他の自由な意見と分けて、町民の意見をいただけるようにしたいと考えております。

また、公募の委員もまとめた方が見やすいと思います。新年度になりましたら、附属機関等の内容や任期、募集人数、募集期間等を一覧にして町民にお知らせした後、募集時期にその都度募集していく方法もあると考えています。広報誌の縦書き横書きに関しましては、縦書きがいいとの意見もあり、変えるのも難しいですが、いただいた意見を参考に検討させていただきます。本日はありがとうございました。

(委員長)

課長ありがとうございました。渡辺補佐はいかがでしたか？

(補佐)

利根町はパブコメや公募が少ないと状況ですが、町民の意見を取り入れたまちづくりを行うためには、公募やパブリックコメントの参加数を増やすことが必要になると思います。このようにワークショップでみなさまから意見をいただき、町民の方が興味を持たれるよう工夫していきたいと思いますので、今後も皆様からのご意見をいただき、取り入れていきたいと思っておりますので今後よろしくをお願いします。

(委員長)

補佐ありがとうございました。

講評のまとめを私からさせていただきます。A班B班とも分かりやすさと見やすさが意見として出ました。A班からは難しい題材であると興味関心がわからない。それをどうするかというのが分かりやすさであり、明確でない、はっきりしていないから区分けをしてほしいとの意見がありました。写真や絵などで見やすく分かりやすくしてほしいとの意見でした。素晴らしい意見だと思います。

B班の意見としましては、他市町村の比較で、決められたフォーマットが統一しており、各課ごとにバラバラでないということは、とても重要であるので、利根町も検討して欲しいと思います。統一性があった方が見やすいのは間違いのないと思います。また、分かりやすい工夫はQRコードだが、デジタルデバイスで使えない人のケアや、保護者向けのリーバの活用の提案がありました。縦書き横書きの点ですが、横書きの方が見やすいですね。新聞では紙面は縦書き、デジタル新聞は横書きとなっております。今後、紙媒体は縦書き、ホームページは横書きに統一するのもありかもしれません。

公募の小論文ですが、他の自治体で小論文を課すところも多いです。でないと、たくさん応募がありすぎる場合もあるのです。

利根町は堅いと言っていました、他市町村も堅いと思います。利根町は温かいなというイメージがあります。みんなのまち基本条例を制定したメンバーがここにはいますので、その時のイメージを残して、今後も取り組みを続けていきたいと思っております。

委員の方、何か意見いかがですか？

(委員)

あれから2年もたったんだなと思いました。

(委員)

ワークショップは意見が出やすいですね。円卓でブレインストーミングを行いますので、今後も続けるべきだと思います。

(委員長)

ありがとうございます。本日は活発な意見が出ました。今後も引き続きよろしく願いいたします。

(課長)

2点補足があります。リーバの活用の件ですが、リーバはコロナの時に健康管理で導入したのですが、学校関連であれば、連絡ツールとして活用できますが、学校関連以外での情報を流すのは難しいかなと思いますが教育委員会と相談させていただきます。

公募委員に関してですが、志望理由は書いてもらっています。その理由を見て基準に沿って選任しております。志望理由がなく、暇だから応募したという方はお断りをする場合もありました。基準はありますので、ご安心してください。

(委員長)

ありがとうございました。

《 4. その他について 》

(委員長)

続きまして、会議次第の4. その他について、何かありますか。事務局よりありますか。

(事務局)

早速ですが、次回の開催日について事務局説明 6/25 (水) 10 時からいかかでしょうか。

(一同)

よい。

(事務局)

ありがとうございます。次回は 6/25 (水) 10 時からを予定しますので引き続きよろしくお願いいたします。

また、事務局の人事異動がありましたので、次回以降は新任の担当者に引継ぎますので今後ともよろしくお願いいたします。

《 5. 開会 》

(事務局)

それでは、以上を持ちまして『第3回 利根町みんなのまち基本条例推進委員会』を閉会いたします。皆様、お疲れ様でした。

以上